

「富山県の伴侶動物における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス感染状況調査」の概要

1 研究の背景および目的について

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は人の致死率が30%前後と高く、公衆衛生上重要なマダニ媒介性人獣共通感染症である。SFTSは西日本を中心に発生しており、富山県では2021年まではヒトおよび動物の症例の報告はなかった。しかしながら、2022年には5月にイヌの、11月にヒトのSFTS症例が県内で初めて確認された。

近年、SFTSを発症したネコやイヌから感染したと推定される症例が報告されている(Kida et al. 2019, Kobayashi et al. 2020)。そのため、ヒトにおけるSFTSV感染リスクとして、ダニ咬傷以外に、発症したネコやイヌなどの伴侶動物の体液を介した感染も考慮する必要がある。しかしながら、国内の伴侶動物におけるSFTSV感染実態は明らかになっていない。

そこで、県内の伴侶動物のSFTSV感染状況を把握するために、伴侶動物の①SFTSV抗体保有状況および②SFTS発生状況を調査する。また、SFTSを疑う伴侶動物の飼育者の体調および動物との接触状況についても調査する。この研究の成果は、伴侶動物の飼い主や診療に携わる方達の感染予防策を講じる上での基礎資料となることが期待される。

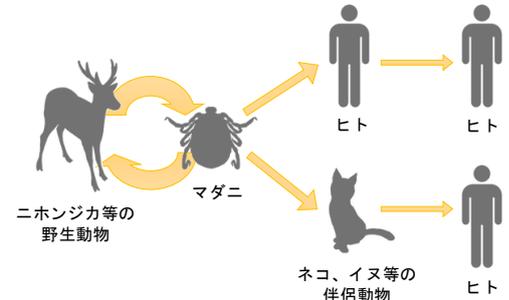


図. SFTS ウイルスの感染ルート

2 研究の期間

令和2年8月31日から令和7年3月31日まで

3 研究の方法

① 伴侶動物の SFTSV 抗体保有状況調査

調査対象：来院したイヌおよびネコ（健康状態は問わない）

調査項目：SFTSV の抗体検出

検体の種類：血清または血漿（ヘパリンの有無は問わない）200 μ L程度

検体数：月間 イヌ・ネコ 各5頭程度/施設*1

検体送付の頻度：月1回*2

検体送付の方法：ゆうパック（冷蔵・着払い）

成犬または成猫を中心にお願いします。

可能ならば頭数を増やしていただいで大丈夫です。その場合、増加分はイヌを中心にお願いします。

※担当獣医師は、調査票（別添1）に記入をお願いいたします。また、飼い主に調査概要を説明書（別添3）に基づいて説明し、同意書（別添4）の記入をお願いしてください。調査票および同意書は、検体に同封して送付ください。ただし、検体送付前に記入が終わらなかった場合は、後日、送付していただいてもかまいません。

*1 下記②の SFTS 発症疑いの動物を①の調査頭数に含めてもかまいません。

*2 毎月10日頃を目途に検体を送付してください。ただし、下記②の SFTS 発症疑いの動物から検体を採取した場合には、その都度、送付してください。その場合には、検体送付前に必ず衛生研究所担当者に連絡をお願いいたします。

検体採取・送付セットは、毎月（②の送付があった場合はその都度）、翌月分のセットを送付いたします。

② 伴侶動物の SFTS 発症状況調査

調査対象：SFTS を疑う症状*¹を呈したイヌおよびネコ(入院を要するほど重症のもの)、
上記動物の飼育者(同居家族を含む)、

SFTSV 陽性と判明したイヌまたはネコの同居動物(症状の有無は問わない)

調査項目：SFTSV の遺伝子または抗体検出、飼育者の体調および動物との接触状況の聞き取り

検体の種類：血液(全血、血清または血漿)、尿、口腔拭い液、直腸拭い液等*²

検体送付の方法：ゆうパック(冷蔵・着払い)*³

※担当獣医師は、調査票(別添2)に記入をお願いいたします。また、飼い主に調査概要を説明書(別添3)に基づいて説明し、同意書(別添4)の記入をお願いしてください。調査票および同意書は、検体に同封して送付ください。ただし、検体送付前に記入が終わらなかった場合は、後日、送付していただいてもかまいません。

*1 SFTS と診断されたネコ・イヌのいずれについても、主な症状および臨床検査所見として発熱、元気・食欲消失、白血球数減少、血小板数減少が認められています。それらに加えて、ネコでは嘔吐、黄疸、総ビリルビンと血清アミロイド A の上昇が、イヌでは CRP の上昇が高率に認められています(Matsuu et al. 2019, Ishijima et al. 2022)。

*2 検体の種類は、採取できた体液でかまいませんが、基本は全血(500 μ L程度)と尿(1mL以上)をお願いします。採血不適と判断した場合や採血量が少ない場合には、口腔や直腸の拭い液等、体液の検体も提出をお願いいたします。採血量が少ない場合も血液検体は送付ください(遺伝子検査は行えなくとも抗体検査は実施可能な場合がございます)。

*3 検体を採取した都度、ご送付ください。検体送付の際には、必ず衛生研究所担当者に連絡をお願いいたします。お急ぎの場合は、衛生研究所まで持ち込みをお願いいたします。

4 調査関係書類のダウンロード用UPL(衛生研究所ホームページ)

https://www.pref.toyama.jp/1279/kurashi/kenkou/kenkou/1279/department/department2/sfts-tyousa_siryou-download.html



5 調査結果の返却

文書による調査結果の返却は、①SFTSV 抗体保有状況調査は概ね検体受け取り後2か月間以内に、②SFTSV 発症状況調査は概ね検体受け取り後1週間以内に、メールまたは郵送にて行います。

②SFTS 発症状況調査は、速報として結果判明が判明次第(概ね検体受け取り後1日以内)、電話等による結果連絡も行います。

6 調査費用

調査費用は、県の予算(動物由来感染症対策費および委託等開発研究費)から支出いたします。動物病院および伴侶動物の飼育者の方にご負担いただく費用はございません。

7 倫理審査

本研究は、富山県衛生研究所倫理審査委員会の承認を得て実施しております(受付番号:R2-4、R3-9、R4-5、R5-7)。

8 検体送付・問い合わせ先

富山県衛生研究所ウイルス部 佐賀 由美子(主任研究員)、谷 英樹(ウイルス部長)
〒939-0363 富山県射水市中太閤山 17-1 TEL: 0766-56-8143(ウイルス部直通)
E-mail: yumiko.saga@pref.toyama.lg.jp FAX: 0766-56-7326